

取締役会議事録(抄本)

2025年1月31日(金曜日)午前10時00分から大阪市中央区瓦町四丁目2番14号京阪神瓦町ビル5階当社会議室において取締役会を開催した。

取締役総数7名 出席取締役数7名

監査役総数3名 出席監査役数3名

上記のとおり取締役および監査役が出席したので、取締役南浩一が議長となり開会を告げ、決議に必要な定足数を充足している旨を告げ、下記議案の審議を行った。

<決議事項>

第1号議案 省略

第2号議案 省略

第3号議案 社債発行の件

本議案に関し議長の指名により執行役員財務経理部長 竹本全志から、2025年6月に第5回社債50億円の償還期限が到来するが、年限10年超での起債によるリファイナンスは足下の投資家の需要面や金利面で厳しい上、有利子負債の年度別返済額の平準化も勘案し、前倒しで本年2月に当社2回目となるサステナビリティ・リンク・ボンド(第15回無担保社債、以下「SLB」という)5年債50億円を発行し、上記第5回社債50億円の償還に充てたいとの説明があった。SLBの概要は以下の通り。

(1)発行の目的

(中略)

(2)発行要項

発行年限 : 5年

発行総額 : 50億円以下

払込金額 : 各社債の金額100円につき金100円

発行予定日 : 2025年2月28日(金)

償還日 : 2030年2月28日(木)

表面利率 : 1.8%以下(1月29日現在の金利目線1.414~1.514%)

KPI : Scope 1 及び Scope 2 における温室効果ガス排出量削減率
目標 : 2029年3月期までに2020年3月期比でScope 1 及び Scope 2 における温室効果ガス排出量を41%削減
判定日 : 2029年10月末日

債券の特性：判定日において目標未達成の場合、社債発行額の0.1%相当額の寄付ないし排出権の購入を行う必要あり。

会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債発行に必要な一切の事項の決定は上記の範囲内で代表取締役社長に一任し、決定後最初に開催される取締役会にて報告するものとする。

(中略)

続いて議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席した取締役は全員異議なく承認し、本議案は可決された。

第4号議案 省略

<報告事項>

報告事項1. 省略

報告事項2. 省略

報告事項3. 省略

以上をもって本日の審議を終了したので、午後0時21分閉会を告げ散会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役これに記名押印する。

2025年1月31日

京阪神ビルディング株式会社

議長	取締役会長	南 浩一
	代表取締役社長	若林 常夫
取締役		浅草嘉一
取締役		吉田享司
取締役		野村雅男
取締役		竹田千穂
取締役		宮野谷篤
監査役(常勤)		西田 滋
監査役		長澤秀治
監査役		上條英之

本謄本は取締役会議事録原本と相違ないことを証明致します。

2025年1月31日

大阪府大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

京阪神ビルディング株式会社

代表取締役社長 若林 常夫